

# 版下原稿作成の注意

## <提出する版下原稿の概要>

### ① レイアウトの版下原稿のデータ (PDF)

「版下原稿の作成の例」に従い設計趣旨、コンセプト主要図面、写真などのレイアウトをお願いします。**仕上がりはモノクロ A4 版 2 ページ**になります。

- ・ 設計者については、原則として構造設計者、設備設計者も明記してください。
- ・ 建物概要については記入例の項目を基本とし、適宜変更しても結構ですが、発注者と施工者は必ず明記してください。
- ・ 発注者等を明示しない場合には、その理由（例えば、個人情報の取り扱いによるなど）を応募申込書の所定の欄に記入してください。
- ・ 写真は白黒、カラーどちらでも結構です。但し、焦点のぼけたものやその他不適切な写真、著作権、版権のある写真の無断使用はご遠慮ください。
- ・ 版下例にあります上下の黒い帯は作品集の体裁を整えるためのもので、学会で挿入いたしますので作成は不要です。

### ② 付属データ

基本的には作成いただいた版下原稿を使用して印刷を行います。万が一、画像・文字データに壊れがあった場合には付属データより抽出して対応することになります

1. 本文は Word データ、一太郎データもしくはテキストデータに限る。
2. 写真データについては、実寸サイズで解像度が 350dpi を基準とする。  
JPEG、EPS、TIFF を基本とし、デジカメデータについては最高のファインモードで支給するものとする。
3. 図版データ (CAD データ) は別名の保存形式にする。  
イラストレーター形式を基本とする。(拡張子 ai)  
注意点として、縮尺率が高すぎると線も細くなるので、その場合には太くすること。  
実寸サイズで 0.025 ミリ以下にはならないこと。

### ③ ①をプリントアウトしたもの

A4 版 2 ページでプリントアウトしたものを 1 部提出してください。  
PC の機種によっては PDF 化した場合、図・表がずれる場合があります。

※ ①と②は 1 枚の CD-ROM に収めて提出してください。

## <注意事項>

版下提出後の内容変更はいたしかねますので入念なチェックの上、提出をお願いします

# 作品賞資料提出要項

## 1. 第1次審査資料提出物

- ・応募申込書(プリントアウトしたもの1部)
- ・東北建築作品集掲載用版下原稿(プリントアウトしたもの1部とデータ)
- ・検査済証のコピー(1部)  
(確認申請不要物件は、不要理由を明記した文書を提出のこと)

## 2. 応募手続き

### (1) 応募資料取得開始日及び作品提出期限

- ・応募資料取得開始日 2016年6月1日(水)支部のHPよりダウンロード
- ・作品提出期限 2016年7月29日(金)午後4時必着

### (2) 応募費用

- ・小規模建築物部門(延べ床面積500平方メートル未満の建物)・・・3万円/1作品
- ・一般建築物部門(延べ床面積500平方メートル以上の建物)・・・6万円/1作品
- ・その他の建築物部門(小規模建築物部門、一般建築物部門にしばらくれない建物)  
・・・6万円/1作品

支払い方法・・・応募作品提出時に指定口座に振り込むこととする。

### (3) 応募申込書のWORDデータの送信

応募申込書(WORDデータ)を作品提出時に支部事務局にメールで送信願います。

メールの件名は「第37回東北建築賞応募申込(●●●●)」←応募作品名を入力して下さい

送信先: aij-tohoku@nth.biglobe.ne.jp

くれぐれも担当者名など連絡先は記入漏れのないようご記入お願いいたします。

## 3. 応募費用振込先

銀行名 三菱東京UFJ銀行 仙台中央支店 普通預金

口座番号 0017882

口座名義 一般社団法人 日本建築学会東北支部

※振込は会社名でも個人名でも結構です。請求書が必要場合は発行いたしますのでご連絡  
お願いいたします。

## 4. 問い合わせ、提出先

一般社団法人日本建築学会東北支部 事務局 伊藤章子/ 瀧 美雪

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル4F

TEL 022-265-3404 FAX 022-265-3405 E-mail: aij-tohoku@nth.biglobe.ne.jp

**【注意】**

以前、第2次審査時点におきまして、審査対象作品の施主様から下記のようなクレームを受け、最終的には設計者と施主との示談により作品賞を辞退するということがありました。応募者の皆様におかれましては、下記のクレーム事項などに注意し、必ず関係者の十分な理解が得られた後、本作品賞に応募されるようお願い申し上げます。

- ・ 10人以上の審査員立ち入りによる現地視察に対するクレーム
- ・ 作品集への外観、内観写真掲載に対するクレーム
- ・ 個人情報の漏洩と、それに関連した被害発生に対する危惧と責任問題

## 5. 第1次審査終了後の第2次審査資料ならびに受賞作品広報資料について

### 第2次審査資料（10/1の東北建築作品発表会開催後に通過者のみ提出していただきます）

第1次審査の可否は封書にてお知らせいたします。第1次審査を通過された作品に対しては、現地審査に使用する図面（案内図、配置図、平面図、断面図）の提出をお願いしております。現地審査に設計者の同行（2名まで）可能です。

### 受賞作品広報資料

(1) 東北建築賞を受賞された方下記資料の提出をお願いします(3月末)。

- ・ 新聞、雑誌などの広報のための外観写真データ
- ・ 表彰式での作品紹介
- ・ 次年度の東北建築作品集に掲載する受賞作品の版下原稿  
(巻頭ページにカラーで、写真2~3枚と施設概要を掲載)
- ・ 図面及び写真のA1(W60×H190)パネル2枚程度の作成(アルミ枠、フック付)  
(東北建築賞受賞作品展示会を東北6県で行ないます。)

(2) 受賞者の方には、みちのくの風(6月中旬)において作品紹介発表をお願いします。

以上